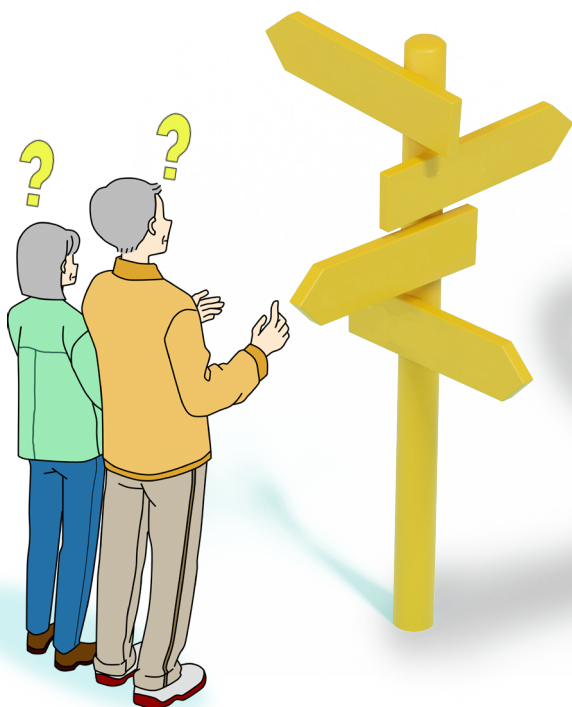


がんと診断されたあなたへ
がんと向き合うために
～静岡版 道しるべ～



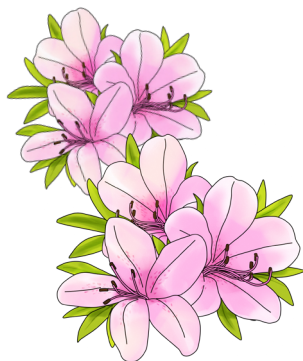
静岡県

「がん」と診断された あなたへのメッセージ

「がん」の診断を受けると、多くの方は動揺したり不安を感じたりすると思います。生命の不安はもちろんですが、「がん医療」そのものに馴染みがなく、「どうしたらよいか」が分からないことも大きな要因だと言えるでしょう。

国や県は「がん医療の均てん化」を目指し多くのがん対策を進めています。その取り組み（情報）を必要とする皆様に的確にお伝えする必要があります。

この小冊子は、「がんと診断された時」に何を考え、どのように行動したらよいのか、“最初の一步”のヒントとなるように作成しました。不安や悩みを抱えている皆様にとって、この小冊子が“がん医療への道しるべ”となれば幸いです。



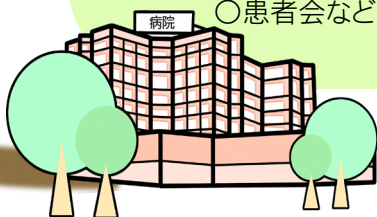
— もくじ —




はじめに

- | | |
|--|--------|
| 1. どこで治療を受けたいの？ | 1 ページ |
| 2. あなたの病気を理解するために | 3 ページ |
| 3. がんの治療法について | 6 ページ |
| 4. 悩みや負担と向きあうには | 8 ページ |
| 5. がん治療と生活 | 10 ページ |
| 6. 高齢者、小児(子ども)、
AYA ^{あや} 世代(若者)とがん医療 | 14 ページ |
| 7. 患者会、患者サロン、ピアサポート | 16 ページ |
| <資料> | 18 ページ |

- がん診療連携拠点病院等一覧
- がん相談支援センター一覧
- 小児がん拠点病院
- がんゲノム医療中核拠点病院等一覧
- 地域の医療機関、薬局などの検索サイト
- 就労についての院内相談窓口一覧
- 子育て支援の情報サイト
- 妊よう性温存に関する情報サイト
- 患者会などの情報サイト





「がん」の診断を受けると皆様にはいろいろな悩みや負担が生じます。それは、「これからどうになってしまうのか不安だ」、「生きられるのか」などの『心の悩み』。「説明がわからない」、「他に治療法はあるのか」などの『診療上の悩み』。「体がしんどい」、「この痛みはどうにかならないのか」などの『体の苦痛』。「仕事は続けられるのか」、「家族に負担をかけたくない」などの『暮らしの負担』です。

これらの悩みや負担は、皆様の努力だけでは解決できないこともあります。無理をしないで、身近にいる医療者に頼ってみましょう。きっと手助けをしてくれます。勇気を出して、がんに向きあう一歩を踏み出してください。

1. どこで治療を受けたいの?…病院の選び方

「がん」と診断されると、いろいろな不安や悩みなどが生じます。中でも病院選びは診断直後から直面する悩みの一つで、あなたのがん治療を大きく左右するものです。“どこの病院で治療を受けたいのか?” — 地域には規模や得意分野などが異なるさまざまな病院があります。



それでは、がんの治療を安心して受けられる病院を探すには、どのようにしたらよいでしょうか?今からそのポイントや心得についてお話ししましょう。

— 病院選びのポイント・心得 —

- **がん医療体制が整っている病院か調べましょう**
- **通院が可能かどうか考えましょう**
- **多くの場合、時間があります (焦らないようにしましょう)**
- **相談できる場所 (がん相談支援センター) があります**

がん医療体制が整っている病院か調べましょう

国や県では、がん医療に対する決められた要件を満たした医療体制が整っている病院を「がん診療連携拠点病院」、「地域がん診療病院」、「地域がん診療連携推進病院」などに指定していますので、一つの目安としてよいでしょう。なお、2023年現在静岡県内には、12カ所のがん診療連携拠点病院(国指定)、1カ所の地域がん診療病院(国指定)、7カ所の県地域がん診療連携推進病院(県指定)があります(詳細は19～20ページ参照)。なお、各病院の受診方法、個々の病院の診療実績などを調べるには、国立がん研究センターが運営しています「がん情報サービス」のサイトが参考になります(二次元コード5ページ)。

通院が可能かどうか考えましょう

がんの治療は入院して行くばかりではありません。通院で行うこともあります。また、がんは再発や転移をすることがありますので、一度治療が終了しても5年～10年間は、定期的に外来受診が必要になります。

その間、体調がすぐれない時などもあるかもしれません。そのため、具合の悪い時でも通院できるように、通院の負担が少ないかどうかについても考えるとよいでしょう。



多くの場合、時間があります(焦らないようにしましょう)

「がん」は心臓病や脳血管障害による病気のように、直ぐに治療が必要になることは多くありません。そのため病院選びなど、“これから”を考える時間があります。不安に思うかもしれませんが、焦らなくても大丈夫です。

ただし、治療を直ぐに始める必要がある場合もありますので、治療開始までの猶予については、診断を受けた施設で確認するとよいでしょう。

相談できる場所(がん相談支援センター)があります

先述しました、「がん診療連携拠点病院」、「地域がん診療病院」、「県地域がん診療連携推進病院」には、がん医療に関する相談ができる「がん相談支援センター」が設置されています。ここは、どなたでも無料でその病院に受診歴がなくても利用することができます。対面や電話などの方法で、がん相談専門の看護師やソーシャルワーカーが親身になって話を伺います。最初は漠然としていた悩みも、話しているうちに明確になったり、納得できたり、気持ちが晴れたりすることがあります。それが「相談の効果」です。匿名で相談することもできますので、ひとりで悩みを抱えずに、ぜひ利用してみましょう。

静岡県内のがん相談支援センターは20～21ページをご参照ください。



2. あなたの病気を理解するために…情報の入手方法と注意点など

これから治療を受ける病院が決まったら、次はあなたの体に起こっていることや病気を理解することが必要です。理解すると医療者とのコミュニケーションもとりやすくなり、納得して治療を受けることにもつながります。

「がん医療」について

ひと昔前のがん医療は、ほとんどの場合、患者さんに病名を隠し治療を行うという、医療スタッフに「お任せの医療」が行われていました。しかし現在では、患者さんは正しい病名や治療方針などの説明を受け、患者さん自身で治療法を選択し、医療に参加する「参加型医療」が行われています。すなわち、がん医療の中心は患者さんやご家族であり、実際の治療においては患者さんの考え方や気持ちが重要になってきます。また、治療のためにすべてを我慢するのではなく、「患者さんの生活の質の向上」を目指す試みも行われています。そのため医療者側も患者さんやご家族の闘病を支えるしくみとして、治療を担当する一つの診療科だけでなく、多職種で連携して患者さんやご家族を支える「多職種チーム医療」を展開するようになりました。このことを心に留め置いてください。

担当医からの説明

あなたを担当している医師が最も正しい情報提供者です。一般的なことではなく、あなたの病状を踏まえて情報を提供してくれます。どのような検査を行い、治療方針はどのように決められるのか、治療方法にはどのようなものがあるかなど、わかりやすく話をしてくれるでしょう。

ただ医療情報は、一般の方にとって馴染みが少なく、その場では理解したつもりでも後からわからなくなること多々あります。そこで、診察には信頼できる人に付き添ってもらい、必要ならメモを取ることをお勧めします。また、病院によっては、診察時に録音を許可しているところもありますので、確認してみるとよいでしょう。

事前に質問したいことをメモしておく、確認忘れを防げるでしょう。不安や心配事の負担を軽減するためにも、わからないことはそのままにしないことが大切です。



— 診察時の心得 —

- 信頼できる人と一緒に聞きましょう
- メモを取る、録音するなど、後で確認できるようにしましょう
- 質問事項は事前にメモしておくといでしょう
- わからないことはそのままにしないようにしましょう



説明と同意 (インフォームドコンセント)

「説明と同意」とは、「医療者の説明を受け、理解した上で自身に行われる医療行為に対し、患者であるあなたが同意を与える」ということです。そのため、医療者は患者さんに行う医療行為の目的や方法、副作用などをわかりやすく説明します。そして患者であるあなたは、疑問に思うことなどを確認し、十分に納得することが大切になります。これは全ての医療行為に必要な手続きで、納得して治療を受けるための第一歩です。



情報の入手 (知識の習得) 方法と利用時の注意点

医療者の説明などを理解するためには、あなた自身でも体や病気について正しい知識を身につける必要があります。現在がん関連情報は、書物やインターネットを中心に容易に入手できますが、世の中には多くの情報があり、迷ってしまうかもしれません。最初は基礎的な知識を得るようにしましょう。次ページの「役立つ情報サイト」を参考にしてください。

なお、公開されている医療情報の中には誤った情報もあります。情報の発信日や発信元を確認するなど信頼できるかどうか検討する必要もあります。一般的には公的な機関が提供している情報は無難と言えます。情報入手でも悩んだり、不安を感じたりすることがあれば、身近な「がん相談支援センター」に相談してみてもよいでしょう。



— 役立つ情報サイトの紹介 —

- がん情報サービス (国立がん研究センターが運営しています)



各種がんの解説、治療法などを学ぶことができます。
なお、がんの冊子はがん相談支援センターにおいて無料で入手することができます。

- 静岡県立静岡がんセンター

冊子や動画などで病気や治療法、副作用対策などの情報を提供しています。



- 磐田市立総合病院「情報発信ブース」



トップページの「特色・取り組み」⇒「情報発信ブース」PDFによる情報発信です。



- 聖隷浜松病院「聖隷浜松病院チャンネル」

動画(YouTube)による情報発信です。



医療の専門家でない患者さんには、はじめは病気や治療などを理解することは容易ではないかもしれませんが、「がんを治す」のは患者であるあなたです。病院には困った時に支援するしくみがありますので、自らのがんについて医師の説明を理解する努力と、家族や身近な人とともにがんに向き合う努力を続けていくことも必要です。



3. がんの治療法について

ここでは、がんを治療する方法と知っていただきたい定義などについて、お話しします。

がんの治療法

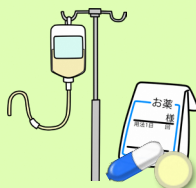
がんを治療する方法は、「手術」、「薬物療法」、「放射線治療」があります。これはよく「がん治療法の3大柱」と言われています。

実際の治療法は、患者さんの病態や体の状態などによって異なります。また、それぞれの治療法を単独で行う場合もありますが、これらの治療法を組み合わせる場合もあります。

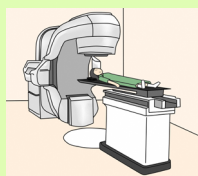
《 がんの治療法 3 大柱 》



手術



薬物療法



放射線治療

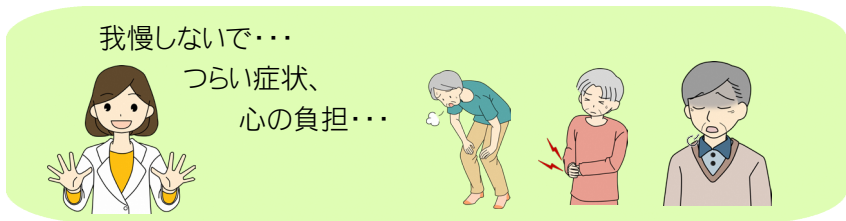
標準治療とは

がんの治療は、疾患ごとに定められた「治療ガイドライン」があり、担当医は、そのガイドラインを基準として治療を提示します。その時には、「標準治療」という言葉をよく耳にすることでしょう。では、「標準治療」とはどのような治療法でしょうか。

標準治療とは、「がんに対する有効性が高いこと」や「治療の利益が副作用などの不利益を上回ること」といった「科学的根拠」が明らかにされた、現時点における「最良の治療法」を言います。これは多くの患者さんに推奨される治療法ですが、患者さんの体の状態により「標準治療」ができない場合もあり、その場合は「標準治療に準じた治療」が行われます。

緩和医療とは

「緩和医療」というと「終末期医療」を連想される方が多いかと思いますが、それは緩和医療の一部にすぎません。がんと診断された時から治療中、治療後に至るまで、あらゆる場面でさまざまな体や心のつらさ・負担が生じることがあります。これは患者さんやその周りの方々の努力だけでは解決できないものもあり、医療者の支援が必要になります。この体や心の痛みなどに対する医療全般が緩和医療です。がん医療を受けていく中で、“辛い”と感じたら我慢をしないで、医療者に話をしてみましょう。

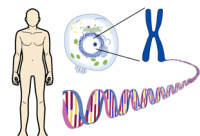


がんゲノム医療とは

がんは、細胞の中に遺伝子の異常が積み重なることで発症する病気です。従来、がん治療はがんの種類や病期によって治療法を選択してきました。しかし、がん細胞の遺伝子の異常を調べる技術が発達したため、最近では、がん細胞の遺伝子の異常を調べて、その異常に合った薬での治療を行うことができるようになってきました。この治療を「がんゲノム医療」と言います。

しかしながら、このがんゲノム医療の分野は、まだまだ研究段階の治療で、遺伝子の異常が見つかっていても使える薬剤がほとんどないことが課題となっています。現時点では、標準的な治療が難しくなった方が、次の治療の可能性を探る目的で行われています。

相談窓口：がんゲノム医療中核拠点病院等 (22 ページ参照)



4. 悩みや負担と向きあうには…不安や困りごとへの対処法

今までお伝えしてきたように、がんと診断されるといろいろな悩みや負担が生じます。その悩みや負担も、がん医療を受けていく経過において変化します。患者さんやご家族はその一つひとつに対応していくが必要になります。でも頑張りすぎる必要はありません。

がん相談の窓口を利用しましょう

がん医療に関する悩みや負担の中には、ご自身や身近な人の努力だけでは解決できないものや、漠然としていたり、どこに相談したら良いのかわからなかったりするものも生じるでしょう。また、「こんなことで相談してもよいのか」と考えてしまうと、それも悩みの一つになってしまうかもしれません。悩みや負担は抱えていても解決できず、場合によっては解決のタイミングを失ってしまったりすることもあります。悩んだり困ったりしたら、遠慮せずに専門家に相談しましょう。問題は直ぐに解決できるとは限りませんが、話すことで気持ちが楽になったり、するべきことが見えたりするでしょう。また、「こんなことで…」と考える必要もありません。



静岡県内には 22 カ所の「がん相談支援センター」が設置されています(20～21 ページ参照)。一言、「話をしたい」と声をかけてください。

治療法の選択に迷ったとき

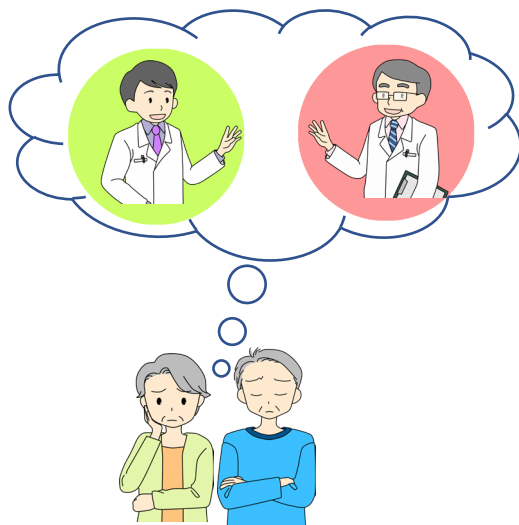
選択や判断が難しい悩みの中に「治療法の選択」があります。担当医から説明を受け、いくつかの治療法を示されても「自分は素人なのでわからないよ」と思われるかもしれません。まずそのような時は、治療の中で「何を大切にしたいか」ということを考えてみるとよいでしょう。身近な病院スタッフもあなたにとって「良い治療」を選ぶ手助けをしてくれます。誰に話をしたらよいか迷った時には「がん相談支援センター」を利用してもよいでしょう。また、担当医から示された方針が自分の考えていることと大きく異なっていたり、自分の生き方と相容れなかったりして、どうしても納得できないと感じる場合は、セカンドオピニオンを求める方法もあります。

セカンドオピニオンとは?

セカンドオピニオンは「第二の意見」と訳されています。これは、担当医の治療方針を「第一の意見」としてとらえ、他の専門医の意見を「第二の意見」として聞いて、担当医の方針が最善の選択かを確認するものです。

また、セカンドオピニオンを受けることは転院することではありません。得られたセカンドオピニオンは、元の担当医に持ち帰ることが原則になります。通常、担当医には、セカンドオピニオンの内容が文書で送られますので、今後の診療についてよく話し合しましょう。

患者さんの中には、セカンドオピニオンを希望することに抵抗を感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、あなたが納得して治療に向き合うことは、担当医にとっても大切なことなので、「受けたい」と考えたら遠慮なく伝えてみましょう。言い出しにくい場合は、がん相談支援センターに相談することもできます。



5. がん治療と生活・・・経済的負担の軽減や家族の世話など

がんの治療中は治療費が必要ですが、仕事を休んだり、診断前と同じペースで働くことが難しくなったりしますので、経済的な負担が増えます。また、治療の影響で活動量も低下したりします。ここでは経済的負担の軽減、治療と仕事、家族の世話などについてお伝えします。

医療費の負担軽減

日本では、ほとんどの医療が公的保険適用で受けられますが、一般的にがんの治療費は経済的負担が大きいと言えます。医療費が高額になった時にその負担を軽減するしくみがあります。主な制度を紹介します。



①高額療養費制度

医療機関や薬局の窓口で支払った1ヵ月当たり(月初めから月末まで)の医療費(入院時の食費負担や差額ベッド代等を除く)が、自己負担限度額を超えた場合に、保険者に申請することでその超えた金額が後日払い戻されるしくみです。なお、自己負担額は、年齢や所得により異なります。詳細は加入している公的保険の保険者にご確認ください。

②医療費控除


税制上の軽減制度で、1年間(1月1日～12月31日)に支払った医療費に対して所得税・住民税の一部を軽減させる制度です。確定申告の際に税務署に申告します。詳細はお近くの税務署にお問い合わせください。



③小児慢性特定疾病医療費助成制度

厚生労働省が指定している疾患(小児がん等)で治療している18歳未満の方がいる家庭の医療費負担軽減を図るために、その医療費の自己負担分の一部を助成する制度です。

なお、治療が継続する場合は、20歳まで延長が可能です。

詳細は「小児慢性特定疾病情報センター」のサイト  をご確認ください。



■ がんの仕事

がんと診断され治療を受けるにあたって「仕事のこと」も気がかりになるでしょう。「仕事は続けられるのだろうか?」、「職場に迷惑がかかるかもしれない」、「すぐに退職をした方がよいのか?」など、治療(体の状況)の悩みと同じような時期に「仕事はどうしよう…」と考えられるかと思います。そして経済的な不安も生じるかもしれません。そこで、まずはあなたに「がんの治療と仕事」について知っていただきたい大切なことをお伝えします。

— がんの治療と仕事について知っていただきたいこと —

- すぐに仕事を辞めないようにしましょう
上司や同僚の理解を求めながら就労を継続することが大切です
- 治療と仕事の両立などの相談窓口があります
- 経済的な負担についても相談窓口があります



悩んだら「がん相談支援センター」に相談しましょう



① 会社で利用できる休暇制度

あなたの会社で利用できる休暇制度を確認してみましょう。有給休暇制度以外に病気休暇や特別休暇などの社内制度がある場合があります。退職する際に会社との橋渡し、調整などの支援が必要な場合は、がん相談支援センターに相談しましょう。

② 治療と仕事の両立、再就職支援

静岡県内には、地域のハローワークや静岡産業保健総合支援センターと協働して、再就職支援や治療と仕事の両立支援に取り組んでいる病院があります。ハローワーク(再就職支援)や静岡産業保健総合支援センター(両立支援)の相談会は、原則予約制です。詳細は 23～25 ページをご参照ください。

なお、ハローワークや静岡産業保健総合支援センターとの協働窓口になっていなくても、身近ながん相談支援センター(20～21 ページ参照)で相談することができます。

③休職中や失業中に利用できる社会制度

休職中や失業中は家庭の経済的負担について悩むこともあると思います。ここでは、そのような時に活用できる社会制度をお伝えします。

●傷病手当金

被保険者が病気や業務外のけがで働くことができず、会社から給与を受けられない場合に支給される制度です。支給額は標準報酬日額(給与)の3分の2相当額です。支給期間は休職4日目から1年6ヵ月です。その間に仕事に復帰した場合、支給は止まりますが、再発治療等で再度休職となった場合は残りの期間受給可能です。詳細は加入している公的保険の保険者にお問い合わせください。

●雇用保険(求職者給付)

失業した雇用保険の被保険者が生活を心配せずに再就職への活動ができるように支給されるものです(傷病手当金との併給はできません)。支給額は、退職する前の6ヵ月間に支給された給料の合計額を180で割った金額のおおよそ5割~8割程度になります。また、支給される期間、支給開始の時期は自己都合退職と倒産や解雇などの場合で異なります。

詳細は住居地のハローワークにお問い合わせください。

なお、上記の制度は加入している社会保険によっては適用されませんので、ご注意ください。制度適用外の方は、民間の生命保険などを確認しましょう。また、がん相談支援センターでも相談することができます。



がん治療と家庭生活

がんの治療中は治療の影響などにより、家庭生活においても家事、育児、介護など治療前と同じようにできない場合があります。そこで治療前に、家族の中で患者さんの役割を整理して、その代行者を決めておくといでしょう。家族だけで対応できない場合は、介護サービスなど社会資源が利用できる場合があります（利用負担が必要なことがあります）。ここではその一部を紹介しますが、悩んだらがん相談支援センターなどで相談してみましょう。



①介護保険制度

介護や支援が必要になった時に、適切なサービスを受け、自立した生活ができるようにするしくみです。訪問介護等の居宅系サービス、通所介護等の施設系サービス、福祉用具の貸与、購入費の支給などのサービスを受けることができます。詳細は住居地の市町役場の介護保険担当課、地域包括支援センターにお問い合わせください。

②障害福祉サービス

障害のある方が地域のなかで生活を続けていけるよう、支援するサービスです。主な在宅サービスには、居宅介護、行動援助、重度訪問介護などがあり、利用料は原則1割負担です。詳細は住居地の市町役場の障害福祉担当課または基幹相談支援センターにお問い合わせください。

③保育サービス

保護者が病気などで一時的に保育ができなくなった場合に利用できるサービスで多くの市町で行われています。詳細は住居地の市町役場の子育て担当課、子育て支援センターにお問い合わせください。



④ファミリー・サポート・センター

子どもの送迎や預かりなど、子育てを「応援したい人」と「応援を受けたい人」が会員となり、地域で相互援助活動を行うしくみです。詳細は25ページをご参照ください。

6. 高齢者、小児(子ども)、^{あや}AYA 世代(若者)とがん医療

がんは高齢者に多い病気です。しかし頻度は低いですが、子どもや若者もがんになります。人生の段階(ライフステージ)の観点からがん医療をとらえた時、高齢者、子ども、若者のがん患者には一般的な成人のがん患者とは別の支援や配慮が必要になります。

高齢者とがん医療

がん医療の現場では、治療にあたっては75歳以上を「高齢者」と考えることが一般的です。ただし治療の可否の判断では、実年齢にはあまりこだわらず、患者さんの身体状況(がんの病態、体力、基礎疾患の有無など)、理解能力、精神状態など、個々の心身の状態を踏まえて検討していきます。また、治療後身体状況や精神状況が治療前より悪化する可能性も考慮する必要があります。そのため、高齢者ではがん治療の際に推奨される「標準治療(6ページ参照)」が行えない場合もあり、その際には、担当医の「治療の安全性」と経験を踏まえた判断になります。一般的に高齢者のがん治療は、より若い世代のがん治療に比べると、考慮すべきことが多いですが、治療方針は、実年齢のみで決定されるものではありませんので、治療を諦めないようにしましょう。そのためには担当医とよく話し合しましょう。また、悩んだらがん相談支援センターで相談してもよいでしょう。



小児(子ども)、^{あや}AYA 世代(若者)とがん医療

①小児がん

一般的に15歳未満に発症するがんを総じて「小児がん」と言います。成人のがんと比べると患者数は少数で、がんの種類も大きく異なります。成長発達段階にある子どものがん医療では、治療中だけでなく治療後も人生におけるいろいろなハードルが存在しますので、長期的な支援が必要になります。詳細は「がん情報サービス」のサイトの「世代別の情報:小児の方へ」をご確認ください。



②AYA 世代(若者)のがん

15 歳から 39 歳の思春期・若年成人は、Adolescent and Young Adult の頭文字を取って AYA 世代と呼ばれています。この世代のがんは、小児がんに近いがんと成人のがんとが混在している点と、体調が不良でも、自ら、がんを疑わず、そのため発見が遅れがちになりやすいのが特徴です。また、患者数が少なく、必要な情報が入手しにくいことや、進級・進学、仕事、結婚など人生のイベントを控え、治療以外にも不安や悩みの負担が生じますので、小児がんと同様、長期的な支援が必要になります。詳細は「がん情報サービス」のサイトの「世代別の情報:AYA 世代の方へ(15 歳から 30 歳代)」をご確認ください(二次元コードは 14 ページ)。

③学校について

治療中に地元の学校に通うことができない場合、学校の先生に相談し、オンラインで授業を受けられる可能性があります。また、静岡県では、2022 年 4 月より県立高校の遠隔授業が単位認定されるようになりました。さらに、2022 年 8 月より高校受験を控えている中学 3 年生の進路指導や高校生の教育について、医教連携コーディネーターが個別の相談に応じています。治療を受けている病院のがん相談支援センターに相談してみましょう。



④妊よう性の温存について

「妊よう性」とは「妊娠するための力」のことを言い、男性にも女性にも関わることです。がんの治療の内容によっては、妊よう性が弱まったり、失われたりすることがあります。そのため将来「子どもを持つ機能を残すこと」について、治療が始まる前に考えることも必要です。悩んだら、がん相談支援センターで相談しましょう。なお、静岡県では、妊よう性温存のための治療費用の一部を補助する制度があります。「妊よう性の温存」の情報は、資料 25～26 ページをご確認ください。

7. 患者会、患者サロン、ピアサポートについて

がんの闘病中は、さまざまな悩みを抱えてしまう可能性があります。どんなに家族や友人が親身になっても、やはりがんになった人でなければわからない心の内を理解し、支えてくれるのが、患者会や患者サロン、ピアサポートです。

がん患者同士で話し合うことによって、気持ちを分かち合うことができ、気持ちが楽になることがあります。また、今後の見通しや治療の副作用への対処法など、さまざまな情報を得たり、自分の悩みを解決する糸口を見つけたりすることができる場合もあります。また、誰かの力になれば自分に自信を取り戻すきっかけになることもあります。

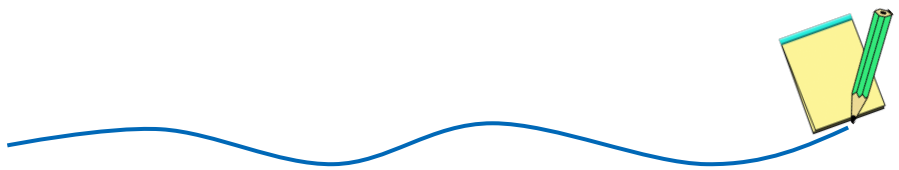


ただし、治療内容や療養生活の状況は、人それぞれです。他の人に合った治療法や対処法などが必ずしも自分に合うとは限らないことに注意しましょう。

また、患者会の中には、特定の医療機関（医師）への受診を勧めたり、誤った情報を伝えていたりする団体もまれにあります。患者会や患者サロンに興味がある場合は、その団体についてよく調べてから、参加するようにしましょう。

患者会	同じ病気や障害、症状など、何らかの共通する患者体験を持つ人たちが集まり、自主的に運営する会のことです。
患者サロン	患者やその家族など、同じ立場の人が、がんについて語り合う交流の場のことです。病院内で医療者が主催していたり、公民館などの地域の場所で患者会が開催したりするものがあります。
ピアサポート	ピアは「仲間」という意味で、ピアサポートとは、同じような悩みあるいは経験を持つ人同士が仲間として、対等な立場で支援することを意味します。

患者会、患者サロンなどの情報は 26 ページをご参照ください。





がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院・県地域がん診療連携推進病院

■ がん診療連携拠点病院(国指定)

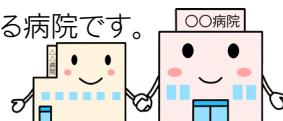
がん患者さんが質の高いがん医療を受けられるように、専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の構築、相談支援及び情報提供などを行う役割を担っている病院です。

■ 地域がん診療病院(国指定)

「がん診療連携拠点病院」がない地域で、隣接する「がん診療連携拠点病院」と連携して、専門的ながん医療の提供、相談支援及び情報提供などを行う役割を担っている病院です(隣接するがん診療連携拠点病院のグループ病院)。

■ 県地域がん診療連携推進病院(県指定)

各地域にある上記の病院と連携してがん診療に携わる医療機関で、地域がん診療病院に準ずるがん診療機能を有している病院です。



区分	施設名	代表電話
がん診療連携拠点病院	静岡県立静岡がんセンター	055-989-5222
	順天堂大学医学部附属静岡病院	055-948-3111
	富士市立中央病院	0545-52-1131
	静岡県立総合病院	054-247-6111
	静岡市立静岡病院	054-253-3125
	藤枝市立総合病院	054-646-1111
	中東遠総合医療センター	0537-21-5555
	磐田市立総合病院	0538-38-5000
	浜松医科大学医学部附属病院	053-435-2111
	聖隷浜松病院	053-474-2222
	聖隷三方原病院	053-436-1251
	浜松医療センター	053-453-7111
地域がん診療病院	国際医療福祉大学熱海病院	0557-81-9171

県地域がん 診療連携 推進病院	静岡医療センター	055-975-2000
	沼津市立病院	055-924-5100
	富士宮市立病院	0544-27-3151
	静岡赤十字病院	054-254-4311
	静岡済生会総合病院	054-285-6171
	焼津市立総合病院	054-623-3111
	島田市立総合医療センター	0547-35-2111

がん相談支援センター

がん医療に関する相談の窓口です。どなたでも無料で相談することができます。



施設名	連絡先・受付時間
下田メディカルセンター	Tel:0558-25-3535 月～金:8:30～17:00 土:8:30～12:30
国際医療福祉大学熱海病院	Tel:0557-81-7551 月～土:9:00～17:00 (日祝を除く)
伊東市民病院	Tel:0557-37-2635 月～金:9:00～16:30
順天堂大学医学部附属静岡病院	Tel:0120-78-9914 (フリーダイヤル) 月～金:9:00～16:00 (祝日は除く) 土:9:00～12:30 (第2は除く)
静岡医療センター	Tel:055-975-2000 月～金:9:00～17:00 (祝日は除く)
静岡県立静岡がんセンター	Tel:055-989-5710 月～金(平日):8:30～17:00
沼津市立病院	Tel:055-924-5100 (がん相談と伝える) 月～金(平日):8:30～17:15
富士市立中央病院	Tel:0545-52-1131 (内線 2046) 月～金:8:30～16:00

富士宮市立病院	Tel:0544-27-3151 (代表) 月～金(平日):8:30～17:15
静岡県立総合病院	Tel:054-247-6111 (がん相談まで) 月～金:8:30～17:15 (土・日・祝日を除く)
静岡市立静岡病院	Tel:054-253-3125 (代表) 月～金(平日):8:30～17:00
静岡赤十字病院	Tel:054-254-4311 (代表) 月:9:00～13:00、14:00～16:00 火:14:00～16:00 水～金:9:00～13:00 (病院休診日を除く)
静岡済生会総合病院	Tel:054-280-5038 月～金:8:30～17:15 (祝日を除く)
焼津市立総合病院	Tel:054-623-3111 (代表) 月～金:9:00～16:00
藤枝市立総合病院	Tel:054-646-1111 (内線 2193) 月～金(平日):8:30～17:00
島田市立総合医療センター	Tel:0547-35-2111 (代表) 月～金(平日):8:30～17:15
中東遠総合医療センター	Tel:0537-28-8159 月～金(平日):8:15～16:00
磐田市立総合病院	Tel:0538-38-5286 月～金(平日):8:15～17:00
聖隷浜松病院	Tel:053-474-2666 月～金:8:30～17:00 土:8:30～12:15
浜松医療センター	Tel:053-451-2715 月～金:8:30～17:00
浜松医科大学医学部附属病院	Tel:053-435-2146 月～金:8:30～17:00
聖隷三方原病院	Tel:053-439-9047 月～金:8:30～17:00 土:8:30～12:15

小児がん拠点病院

小児・AYA 世代の患者さんに質の高いがん医療及び支援を提供するための中心的な役割を担う病院として厚生労働大臣が指定する医療施設です。

施設名	代表電話
静岡県立こども病院	054-247-6251

がんゲノム医療中核拠点病院、がんゲノム医療連携病院

がんゲノム医療を受けられる施設は、厚生労働省によって指定されています。ゲノム医療を必要とするがん患者さんが、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を構築する目的で指定または選定された医療施設です。

施設名	代表電話
静岡県立静岡がんセンター（中核拠点病院）	055-989-5222
静岡県立総合病院	054-247-6111
静岡県立こども病院	054-247-6251
藤枝市立総合病院	054-646-1111
磐田市立総合病院	0538-38-5000
聖隷浜松病院	053-474-2222
浜松医科大学医学部附属病院	053-435-2111
聖隷三方原病院	053-436-1251
浜松医療センター	053-453-7111

地域の医療機関、薬局などの検索サイト (Web ページ)

静岡県内の医療機関、薬局などに関する施設情報などを提供しています。

■ 医療ネットしずおか

■ 静岡県 あなたの街のがんマップ



就労についての院内相談窓口

「両立支援」、「再就職支援」の相談窓口がある病院の一覧です。相談は無料です。

施設名(相談対応窓口)	両立支援	再就職支援
順天堂大学医学部附属静岡病院 がん相談支援センター Tel:0120-78-9914 (フリーダイヤル)	○	○
静岡県立静岡がんセンター 疾病管理センター よろず相談 Tel:055-989-5222 (代)	○	○
富士市立中央病院 総合相談室 Tel:0545-52-1131 (代)	○	
静岡県立総合病院 がん相談支援センター Tel:054-247-6111 (代)	○	○
静岡市立静岡病院 がん相談支援センター Tel:054-253-3125 (代)	○	○
静岡済生会総合病院 地域医療センター医療相談室 Tel:054-280-5038		○
静岡赤十字病院 がん相談支援センター Tel:054-254-4311 (代)	○	○
静岡厚生病院 医療福祉課 Tel:054-271-7177 (代)	○	
静岡県立こども病院 地域医療連携室 Tel:054-247-6251 (代)		○

施設名(相談対応窓口)	両立支援	再就職支援
藤枝市立総合病院 がん相談支援センター Tel:054-646-1111(代)	○	○
島田市立総合医療センター 地域医療センター Tel:0547-35-2111(代)	○	
中東遠総合医療センター がん相談支援センター Tel:053-728-8159	○	○
磐田市立総合病院 患者相談支援室 Tel:053-838-5000(代)	○	○
聖隷三方原病院 がん相談支援センター Tel:053-439-9047	○	○
聖隷浜松病院 がん相談支援センター Tel:053-474-2666	○	○
浜松医科大学医学部附属病院 がん相談支援センター Tel:053-435-2146	○	○
浜松医療センター がん相談支援センター Tel:053-451-2715	○	○
浜松市リハビリテーション病院 医療福祉相談室 Tel:053-471-8351	○	○
浜松ろうさい病院 医療相談受付 Tel:053-462-1211(代)	○	

「両立支援」の出張相談のスケジュールは「静岡産業保健総合支援センター」のホームページでも確認することができます

■ 静岡産業保健総合支援センター



子育て支援 (ファミリー・サポート・センター) の情報サイト

■ ふじさんっこ*子育てナビ



妊よう性温存に関する情報サイト

がんの治療と生殖機能への影響や静岡県の妊よう性温存療法の助成制度、生殖医療ネットワークの情報を提供しています。

■ 妊よう性 がんの治療と生殖機能の影響について (国立がん研究センター がん情報サービス)



- 静岡県妊孕性温存療法支援
(治療費用の一部を補助)



- しずおかがんと生殖医療ネットワーク
(生殖医療施設の情報提供など)



患者会などの情報サイト

静岡県内の院内患者サロン、静岡県がん対策推進協議会の委員として参加しているがん体験者団体や全国の患者会の情報サイトです。

- 静岡県がん診療連携協議会
- がん患者団体支援機構



(院内患者サロン、がん体験者団体)

(全国の患者会)



2023年3月 第1版 発行

作成・編集：静岡県立静岡がんセンター 疾病管理センター
静岡県がん診療連携協議会 相談支援部会
発行：静岡県健康福祉部医療局疾病対策課

<問い合わせ先>

静岡県健康福祉部医療局疾病対策課
TEL 054-221-2921

※この小冊子に使用しているイラストの著作権は静岡県立静岡がんセンターにあります。無断転載を禁じます。